

一般質問通告書一覧表

平成 29 年 9 月 7 日招集
第 10 回嘉手納町議会定例会

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
1	6 番 安森盛雄	1. 健全育成 と青少年セ ンターを問 う 2. 教育行政 を問う 3. (株)か でな振興と観 光を問う	(1) 夏休みを終えて、町内の児童生徒の補導状況等は。 (2) 青少年センターの成果と他団体との連携状況は。 (3) 青少年センターの機構改革を。 ①センター長を以前のようにセンター所長としての配置ができないか。 ②係長の常勤配置ができないか。 ③心因性担当・怠学担当の 2 班体制にできないか。 (4) 青少年センターのこれまでの改築についての経緯は。 (5) センターの建築場所は。 (1) 小学校・中学校の少人数学級の現状は。 (2) 成果と課題は。 (3) 教育委員会としての今後の見解と方針は。 (1) 現在、(株)かでな振興が町から受託契約している契約状況は。 (2) 警備等の受託業務の状況は。(各施設名) (3) 当局の観光についての見解は。 (4) 道の駅は町唯一の観光場所で、現在は(株)か でな振興が指定管理を受託しているなか、道 の駅の状況・各テナントとの意見交換等は実 施されているか。また、町としての今後の課 題と方向性を伺う。	町長 當山 宏 教育長 比嘉秀勝

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
1	6 番 安 森 盛 雄	4. 大型ビジョンの効果 を問う 5. 福祉行政 を問う	(1) 大型ビジョンの設置目的は。 (2) 設置後の町民の反応は。 (3) 現在の活用ルールづくりと今後の活用展開は。 (1) 町内の難聴者の人数は。(大人、児童) (2) 人工内耳をしている人数は。(大人、児童) (3) 人工内耳の補助を受けて装着後、取り替え等が発生した場合には、自己負担なのか。 (4) 町として今後の支援メニューと支援体制は。	町長 當山 宏
2	5 番 古 謝 友 義	1. 町花、町木について 問う 2. 定住促進事業について 問う	町花（ハイビスカス）は町木（クロキ）と共に昭和 57 年 8 月 5 日に制定された。以下を問う。 (1) 町花、町木の制定理由は。 (2) 町内にハイビスカスを観察、鑑賞できる場所はあるか。 (3) 屋良千貫田線と町道 5 号線（屋良小学校前）は、町木クロキの下に他所の市の花が植えられている。理由は。 (4) 役場庁舎前には花の咲かない低木がある。ハイビスカスに植え替える必要があると思うが。 (5) 50 万人以上の来場者がある道の駅にハイビスカスがない。どう思うか。 (6) 町内をハイビスカスで埋め尽くすのに予算はつけられないか。 (7) 一括交付金で対応可能では。 今年度 5 月 1 日よりスタートした新規事業について問う。 (1) 現在の新築住宅等取得補助金の受付及び相談件数は。 (2) 建物除却補助金の受付及び相談件数は。 (3) 定住促進奨励金の受付及び相談件数は。 (4) 4 か月経過しているが、町民への周知方法は。 (5) 空き地地主へパンフレット等の配布対応はし	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
2	5 番 古謝友義	3. 住宅リフォーム支援事業を問う	<p>ているか。</p> <p>(6) 毎月広報かでなに掲載したらどうか。</p> <p>(1) 平成 29 年度の受付件数は。</p> <p>(2) 受付は終了したか。</p> <p>(3) 受付から交付決定までの期間は。</p> <p>(4) 今後、借家、共同住宅も対象にできないか。</p> <p>(5) リフォーム支援事業を 2 回目の利用はできないか。</p>	町長 當山 宏
3	12 番 當山 均	<p>1. 町農業委員会は廃止し、その予算で農業振興を拡充せよ</p> <p>2. 町立幼稚園における 3・4 歳児預り保育の早期実施を</p>	<p>平成 27 年 8 月、農業委員会等に関する法律が改正され、農業委員の選出方法が「市町村長の任命制」に変更された（平成 28 年 4 月 1 日施行）。本町の農業委員の任期が満了することを機に、農業委員会の役割及び実績等を踏まえ、本町農業委員会について、再検証する必要があると考え次の質問を行う。</p> <p>(1) 農業委員会の業務内容及び各業務の実績は。</p> <p>(2) 農業委員会を廃止した場合、町農業委員会が担ってきた業務・手続等に支障は来たさないか。</p> <p>(3) 農業委員会の存続、または廃止に対する町農業委員会及び町農業団体連絡協議会の意見・要望等は。</p> <p>(4) 町農業委員会は廃止し、これまで農業委員会の運営に要していた予算の一部を活用し、さらに農業振興及び組織を拡充することが、農家にとって有益だと考えるが町の見解は。</p> <p>去る 3 月定例会において、石嶺議員の 3 歳児・4 歳児の預かり保育の実施に関する質問に対し、当時の教育指導課長は「今年度から、(両園において)3 年教育のカリキュラムがスタートするが、一回り 3 年サイクルで回してみなくてはいけない」との答弁があった。町立幼稚園において 3 歳児から預かることにより、間接的に待機児童解消に寄</p>	町長 當山 宏 教育長 比嘉秀勝

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
3	12 番 當山 均	<p>2. 町立幼稚園における3・4歳児預り保育の早期実施を</p> <p>3. 旧海軍駐機場使用及びパラシュート降下訓練問題への対応に関し</p> <p>4. 「一時的保育事業」の利用状況について</p>	<p>与することに大きな期待を寄せてきた。そのためにも全ての園児の預かり保育実施、保育所同様な土曜保育の実現を待ち望んでいる。</p> <p>ついては、3歳児・4歳児預かり保育の早期実施に向け、課題等をオープンにするため次の質問を行う。</p> <p>(1) 3歳児・4歳児の預かり保育の実施に対し、「一回り3年サイクルで回してみなくてはいけない」という考えは、教育委員会として決定した方針なのか。決定事項ならいつ、どの場で確認されたのか。</p> <p>(2) その理由及び課題を問う。</p> <p>(3) 財源措置及び人員配置など必要な措置を講じれば、3歳児・4歳児預かり保育の早期実施の可能性は開けないか。</p> <p>今年8月17日、米ワシントンで開催された日米両政府の外務・防衛担当閣僚による安全保障協議委員会(2プラス2)において、日本政府側から米空軍嘉手納基地における旧海軍駐機場使用とパラシュート降下訓練の問題を取り上げたが、米側から明確な応答はなかったとの報道がある。三連協及び沖縄県が要求したことは、「今後、旧海軍駐機場を使用せず、また嘉手納飛行場においてはパラシュート降下訓練を実施しない」という確約を引き出すことであり、故に當山町長も日米協議の動向を注視してきたと認識している。</p> <p>ついては、旧海軍駐機場使用及びパラシュート降下訓練問題に対する展望、今後の町としての対応など町長の見解を伺いたい。</p> <p>町第二保育所においては、保護者の緊急時や私的な理由(病気・出産・冠婚葬祭・就労)その他、やむを得ない理由により一時的に保育が必要になった場合に利用できる「一時的保育事業」を実施している。保護者から大変喜ばれている事業だが、</p>	<p>町長 當山 宏</p> <p>教育長 比嘉秀勝</p>

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
3	12 番 當山 均	4. 「一時的 保育事業」 の利用状況 について	<p>利用しづらいとの声もある。 ついては、利用実態等を明らかにし対応策等を 検討したく次の質問を行う。</p> <p>(1) 過去 3 年間の月別・年齢別利用者数は。 (2) 預かり可能な人員を超えて利用を断ったこと はあるか。その実態は把握しているか。 (3) 申し込み方法は。利用日数及び回数等に制限 はあるか。 (4) 今後、第二保育所におけるスペースの拡大、 第三保育所及び認可園において「一時的保育 事業」を実施する計画はあるか。</p>	町長 當山 宏
4	3 番 花城勝男	1. 嘉手納町 文化振興 (エイサー 振興)を問 う	<p>(1) エイサーまつりの平成 27 年、28 年の観客動員 数を伺う。 (2) 新町通りでの開催は安全面からして観客数の 限度を超えており、平成 29 年度はメインステ ージを新町第二駐車場に移しエイサーまつり を盛り上げることになっているが、現状の問題 点を伺う。 (3) 今後のエイサーまつりに地元客、観光客を呼 び込むために新町通りから国道 58 号（ロータ リー警察派出所前からコザ信用金庫間）まで 拡大し開催することを検討できないか。 (4) 今後のエイサーまつりへ地元客、観光客を呼 び込むために、県内や県外からの参加団体を 1 団体から 2 団体の参加を募り、さらにエイサ ーまつりの規模を拡大し、予算増額を検討で きないか。 (5) 文化交流事業として、過去 3 回ハワイ i n フ ェスティバルへ無形文化財団体を派遣した が、平成 30 年度より行政区エイサー（対象は 行政区エイサー 6 団体）を県外へ順次 1 団体 （平成 30 年 9 月開催／大阪県人会主催エイサ ーまつりへ）を派遣することは検討できな いか。県外派遣により青年会の人材育成及びに 会員増員対策と地域活動への参加意識高揚の</p>	町長 當山 宏 教育長 比嘉秀勝

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
5	9 番 照屋唯和男	<p>1. 町の基地対策について</p> <p>2. 子育て支援の一環として家賃補助の検討は</p> <p>3. 嘉手納外語塾の運営について</p>	<p>(1) 宮崎県新富町において、新田原基地との関わりで基地滑走路周辺区域において基地被害の差があるものとして激甚地区に指定し、町独自の補助メニューが取り入れられていた。嘉手納においても、やはり滑走路周辺の住民は全体を比較しても被る被害の度合いに差があると思われるが、町民に対して待遇を考えた町独自の施策を考えられないか。</p> <p>(2) 再編交付金の期限切れの状況から新たな制度を取り入れ、年度ごと起こる被害に対し基地被害の迷惑料を請求する制度で交付税を受けている。単年度での被害に対しての交付税のあり方であるなら、州軍など訓練移転が行われる何か月も居座り、その分の騒音を含め他外来機の飛来などからの負担増を比較した場合の迷惑料は取るべきと思うが現状と対策をどう考えるか。</p> <p>(3) 騒音コンター見直しについて、新富町においては白紙撤回されたと公表されたが、その理由や状況について調査等はされたか。</p> <p>(4) 一つの自治体ではいくら国へ訴え交渉しようにも受け入れてくれない状況があると、基地を抱える町として連携強化の必要性があると訴えられたが、現在の三連協での体制から県外を含めたさらなる協力体制の構築をどう考えるか。</p> <p>子育て中の若者への家賃補助制度について、県内外の実施状況や成功事例の調査研究は進められているか。課題となっていることは何か。少子化対策、定住促進も含め嘉手納での対応は。</p> <p>(1) 入学希望者の状況が現代のニーズに合っているかどうかの調査は必要。</p> <p>(2) 卒業生の後追い調査として卒業者や保護者との意見交換などから現状の確認。</p>	<p>町長 當山 宏</p> <p>教育長 比嘉秀勝</p>

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
5	9 番 照屋唯和男	3. 嘉手納外 語塾の運営 について	<p>(3) 奨学金制度をなくして英語を特化した収入源を求めさせては。</p> <p>(4) 卒業後は大学へ進む方が多いと聞くが進路を勧めているのか、外語塾設立の目的からそれてきていないか。</p> <p>(5) これまでのカリキュラムでなくなった事項は。またその理由。カリキュラムはどこで誰がどのように決めていくのか。</p> <p>(6) さらなるスキルアップを狙う留学や大学進学する生徒と英語を活かした就職を希望する生徒の支援をしっかりと分けてすべきでは。</p> <p>(7) 専門学校へ変更することはできないのか。変更した場合のメリット、デメリット等はどのように考えられるか。</p>	町長 當山 宏 教育長 比嘉秀勝
6	10 番 仲村渠兼栄	<p>1. 支給型奨学金の予定は</p> <p>2. 町内に就職定住者への補助金制度の予定は</p>	<p>給付型奨学金について、近年、奨学金制度の見直しを行う自治体がある。本町の現況奨学金支給制度から給付型奨学金の新設の予定はないか、奨学金制度について伺う。</p> <p>(1) 平成 27～28 年度の奨学金支給状況について。 ①現在の支給条件は。(成績判断基準等) ②過去に支給条件等の変更、改正はあったか。 ③管理件数(大学・高校等)。償還、延滞金額は。</p> <p>(2) 非課税世帯及び母子父子家庭の対応は。</p> <p>(3) 町として支給型奨学金の予定はないか。</p> <p>町内企業に就職、定住者へ支援と人口増対策を問う。嘉手納町の産業を担う人材を県内外から確保し人材育成し、さらに人口増(定住)することを目的に行う仮称「未来人材支援基金設置事業」を設置する事業を提案する。また、定住者(2年以上)には年間 10 万円を 3 年間補助する補助制度を導入する予定はないか伺う。</p> <p>(1) 現在、町内企業の求人募集の状況は。 (2) 駐留軍への嘉手納町民枠の新設は可能か。 (3) 元気プロジェクト事業で補助制度の予定は。</p>	町長 當山 宏 教育長 比嘉秀勝

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
6	10 番 仲村渠兼栄	3. 子育て支 援策を問う 4. ふるさと 納税の返礼 品を問う	<p>幼稚園型認定こども園等(小規模等)が開園し、町内の子育て、教育環境にも変化が生じ、今後の町の施策に対して町民は大きな期待を託す。</p> <p>(1) 平成 29 年度待機(学童クラブも含む)の人数は。</p> <p>(2) 認可・認可外保育所、公立・私立幼稚園における複数の入園児の把握は。</p> <p>(3) 上記の園に通う 2 人目の保育料の無償化の予定は。</p> <p>(4) 公立・私立幼稚園の給食費無償化の予定は。</p> <p>ふるさと納税で寄付者に対する返礼品の内容について。</p> <p>(1) 返礼品の選定と告知は。</p> <p>(2) 発送件数は。</p> <p>(3) 本町の 1 年間の公共施設利用料、使用料の一部を返礼品としてできないか。</p>	町長 當山 宏
7	14 番 田 仲 康 榮	1. 日米安保 協 (2 プラ ス 2) の共 同発表を受 け、早期の 町民大会開 催を	<p>日米の外務、軍事担当閣僚による安全保障協議委員会(2プラス2)がワシントンで開かれ共同発表を行った。文書では北朝鮮の核、ミサイル開発を抑止し対処するためとして日米同盟の強化を宣言し、新ガイドライン(日米防衛協力の指針)と安保法制(戦争法)に基づき、米軍と自衛隊の軍事協力「海外で戦争する国」づくりを一層推進することを打ち出した。そして「同盟」における日本の役割を拡大し、防衛能力を強化させると確認した。同時に文書では辺野古の米軍新基地建設について「唯一の解決策」と改めて強調し「可能な限り早期の完了」を図ると「強い決意」を表明している。一方で翁長県知事や三連協が要請していたパラシュート降下訓練や旧海軍駐機場使用が問題となっている嘉手納基地をめぐることは、日米共同発表には明記されず無視された。</p> <p>嘉手納基地が日米共同の下で、今後も引き続き外来機飛来、訓練の増加、常駐機の超過密の訓練</p>	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
7	14 番 田 仲 康 榮	<p>1. 日米安保協（2 プラス 2）の共同発表を受け、早期の町民大会開催を</p> <p>2. 米軍機の低周波音の影響調査を県と連携し、嘉手納基地の実態調査を</p>	<p>等による基地機能強化、爆音被害の増大、町民被害の拡大などに見まわれることは確実だ。當山宏町長は最近の嘉手納基地の動きに対し、「重大決意もせざるを得ない」と対政府要請の際、表明している。この町長の決意に対し、爆音訴訟原告団嘉手納支部から早期の町民大会の開催要求も出されている。議会でも私は「町民大会」の開催を強く求めた。現下の嘉手納基地をめぐる情勢の展開は、町民の生命と安全、財産を守る立場から、日米両政府、現地米軍に町民の決意を示す上から、早急に町民大会を開く客観的状況に來ていると考える。次の件についての町長の見解を伺いたい。</p> <p>(1) 今回の日米安保協で嘉手納基地の問題が共同発表からはずれたことをどう考えるか。</p> <p>(2) 町長は新聞コメントで「明確な判断を早期に示さないと町民は安心できない。解決に向け注視したい」としているが、その真意は。</p> <p>(3) 町民大会開催への思いは。</p> <p>(4) オスプレイのオーストラリアでの墜落事故をどう考えるか。</p> <p>低周波音は人間に不快感や圧迫感などの心理的影響、家屋等に窓や戸の揺れなどの物的影響を与えていると言われている。沖縄県は低周波音について昨年の基礎調査の上に立って、本年度（9月にも）オスプレイなど米軍機の低周波音による物的影響を把握する実態調査を実施する。低周波音による健康や生活環境については、全国知事会も政府に対し、環境基準を策定し国に基準値の順守措置を取るよう要請している。</p> <p>本町でも県と連携して嘉手納基地の米軍機による低周波音の町民への影響の実態調査を実施すべきだと考える。次の件について伺いたい。</p> <p>(1) 町内 3 地点（屋良地区・嘉手納地区・水釜地区）での本格的な実態調査の実施を。</p> <p>(2) 町内における低周波音による被害状況は。町</p>	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
7	14 番 田 仲 康 榮	2. 米軍機の 低周波音の 影響調査を 県と連携 し、嘉手納 基地の実態 調査を 3. 本町での 「自立支 援」の実態 とその打開 策は（要支 援1,2の実 態を問う）	<p>民からの苦情はないか。（健康面・生活面）</p> <p>(3) 被害実態を調査し、関連米軍機の飛行中止、撤去要求を。</p> <p>(4) 本町の調査結果を国(防衛省、環境省等)に要請し、環境基準の策定を求めよ。</p> <p>国は介護保険制度で介護の必要度合いが軽い 2 段階の「要支援 1、2」の高齢者を対象とした訪問介護と通所介護を 2015 年度から段階的に市区町村の「総合事業」に移行させた。ところが同事業を実施する市町村の運営が苦しくなっている事態が明確になった。最近の共同通信の調査で全国 1,575 自治体の 45 パーセントが「運営に苦慮している」ことが判明。とりわけ沖縄では回答した 32 市町村のうち 18 市町村 (56.3 パーセント) が「苦労している」と答え、政府が今後検討するとしている「要介護 1、2」への移行拡大については「反対」するが 76.7 パーセントにのぼっていることがわかった。</p> <p>地域住民が支え合う仕組みづくりの難しさが出る結果となった。「要支援者」に対する訪問介護、通所介護が保険給付から外され、市町村が運営する安上がりな「総合事業」への移行の問題点が明確となった。問題点の改善が今後の重大な課題となっている。「運営のノウハウがない」「移行させたことに無理がある」「担い手不足で自立支援が後退しないか」等々の問題の改善にどう向き合い解決をしていくか問われている。</p> <p>(1) 本町での実態（要支援 1、2）はどうなっているのか。（人数、対応等）</p> <p>(2) 今後、問題点の改善にどう取り組んでいくのか。（担い手の確保等）</p> <p>(3) 自立支援は後退しないか。（町独自の対応策は）</p>	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
7	14 番 田 仲 康 榮	4. 子ども医療費「自動償還」払いから「現物給付」への導入を	<p>現行の「自動償還」払いは窓口での現金払いがあり、現金の持ち合わせのない困窮・貧困世帯では、医療費を工面するのに大きな負担がかかり診療をやめるケースもある。安心して医療にかかり治療を続けるためには、窓口での支払いがない「現物給付」が最善の方法となる。すでに県内でも「現物給付」の自治体も生まれており住民から喜ばれている。本町でも「現物給付」への移行が必要ではないか。</p> <p>(1) 「現物給付」に対する見解は。</p> <p>(2) 本町での「現物給付」導入への問題点はあるか。</p> <p>(3) 県内での「現物給付」実施の自治体を調査、分析し、本町でも「現物給付」への移行、実施を図れ。</p>	町長 當山 宏
8	13 番 田 崎 博 美	1. 防音事業関連維持費補助金交付について	<p>(1) 航空機等の騒音や排ガスによる健康被害や経済的損失が生じていると考えられるが、その現状について伺う。</p> <p>(2) 町民税非課税世帯を対象に電気料金の定額補助を早急に実施すべきと思うがいかがか。</p> <p>(3) 夏場のクーラー代が家計を圧迫し健康被害者が続出、医療費が増大する状況にあるが、負担を軽減する対策は考えられているか。</p>	町長 當山 宏
9	1 番 仲 村 一	1. 県道 74 号線嘉手納そば前に横断歩道の設置を問う	<p>県道 74 号線、沖縄市から嘉手納向けの道の駅近くのバス停（嘉手納運動公園入口前）で降りる方々（町民や高校生）から、嘉手納そばの前の交差点に信号はついているが横断歩道がなく横断歩道を設置してほしいとの要望が上がっている。バスを降りた方はバス停で降りた後、車道を横切ったり、道の駅の信号まで戻っているのが現状である。事故が起こる前、町民の利便性のために横断歩道の設置を要望する。</p>	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
9	1 番 仲村 一	<p>2. 水釜大木線 の街路樹の撤去を問 う</p> <p>3. 非常通報 装置の設置 の拡充を問 う</p> <p>4. 自治会の 処遇改善を 問う</p>	<p>平成 28 年 12 月の古謝議員一般質問のなかで防犯灯の設置と街路樹の変更の要望が出ていた。1 年に 1 回の剪定で明かりが届いている。街路樹の変更は考えていないとの答弁だったと記憶している。近隣の住民や町民の方々からは、いまだに暗い、掃除が大変、対向車が見にくいとの声が上がっている。平成 28 年度の町道 39 号線・46 号線改良工事は多くの方々から白いアスファルトになって明るくなった。歩きやすくなったと好評を得ている。県道 74 号線知念宅前のような綺麗な低木にするか、街路樹の撤去、歩道の改良ができないか。</p> <p>今年完成した屋良幼稚園舎に非常通報装置が設置されている。次の 2 点について伺う。</p> <p>(1) どの予算を使って設置したのか。</p> <p>(2) 今後、女性職員だけの職場はもちろん嘉手納幼稚園舎、保育所、小学校にも設置予定はあるのか。</p> <p>近年、核家族化による少子高齢化やアパート等の増加、他市町村からの転入等で地域の希薄化、多様化が進んでいる等、自治会を取り巻く環境は大きく変わり、地域の求めるニーズも変化し自治会の果たす役割も多様化している。自治会について 4 点問う。</p> <p>(1) 町民課に転入の際に町自治会からのお知らせ文の配布は徹底して行っているのか。</p> <p>(2) 自治会の運営、事業は自治会費と町の補助金で行っているが、現在育成費として町から各自治会は 1 世帯当たり 700 円の補助があるが、各自治会は子ども会育成会、青年会、体協、婦人会、老人クラブ、小地域ネットワーク等に育成費を補助している（6 行政区平均 91 万円）これから先、これまで以上に多様化していく社会の中、色々な組織が必要になってくると思う。地域見守り隊、地域防災組織、子</p>	町長 當山 宏 教育長 比嘉秀勝

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
9	1 番 仲村 一	4. 自治会の 処遇改善を 問う	<p>どもカフェ等、各種サークル等これからの時代に合わせていろいろな組織づくりが必要になってくると思う。これらを加味して1世帯当たり1,000円まで助成できないものか伺う。</p> <p>(3) 現在、町内公共6施設でWi-Fiが設置されていると思うが、各自治会事務所にも設置の要望が来ている。設置する予定は。</p> <p>(4) 自治会の職員の給与の増額はできないか。平成14年に自治会長の給与（課長職の初任給格付け相当とする）事務職員の給与（高卒初任給とする）のカッコ書き部分がなくなり期末手当が年間380から370に減額。自治会長の定期昇給が5,000円から3,000円に事務職員が3,000円から2,500円に減額。平成16年は期末手当370から350に減額。平成22年も自治会長の定期昇給がなくなり、初任給が231,250円に11,250円増額されたが（一部の自治会長は減額）、期末手当は350から310に減額されている。平成26年に消費税も5パーセントから8パーセントに上がり、社会情勢も以前より良くなっているなか、自治会の給与の見直しの時期に来ていると考えるが町長の考えをお聞きしたい。</p>	町長 當山 宏
10	2 番 志喜屋孝也	1. 新町通り 会再発足を 問う	<p>大型商業施設の進出が懸念されるなか、2キロメートル圏内に大型商業施設が進出し、新町通り商店街の方々が不安を抱いている。そこで町としての対策を伺う。</p> <p>(1) 近隣の大型商業施設進出による影響はどのように考えているのか。</p> <p>(2) 近隣の大型商業施設進出による影響への町の対策は。また、かでな元気プロジェクト以外に商店街活性化のための新規事業の予定はあるか。</p> <p>(3) 旧新町通り会のこれまでの経緯は。</p> <p>(4) 新町通り会を再発足したいが、町としての考</p>	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
10	2 番 志喜屋孝也	<p>1. 新町通り 会再発足を 問う</p> <p>2. 公用車へ ドライブレ コーダー導 入を</p> <p>3. 3D ラッ ピングを車 両に貼り付 けを</p> <p>4. 町内公共 施設での歩 きスマホ使 用について</p>	<p>え方をお聞きしたい。</p> <p>(5) 町、商工会、商店街との協議会開催の予定は。</p> <p>職員の交通安全意識の向上を目的に近年町の車購入があり、あわせてドライブレコーダーを搭載し、その結果を検証しながら、他の車両にも導入する計画がないか伺う。</p> <p>(1) 現在ドライブレコーダー搭載車両はあるのか。</p> <p>(2) 安全運転管理簿はあるのか、検証は誰が行うのか。</p> <p>(3) ドライブレコーダー導入の予定は。</p> <p>町の公用車、町内の企業車両等に特殊フィルム のシールを車両にラッピングして、嘉手納町の観 光宣伝を行う事業を提案する。特に公用車や町内 の企業トラックなどを限定して、官民協働で町を 音楽の町として、また観光を取り組んだ「めんそ 〜れ KADENA」の 3D を制作する。(野國總管、いも っちのデザイン等) 企業と町が 1 年から 2 年間で 契約として使用する。町は宣伝広告費として予算 計上を行い製作費・張付作業などを行う。企業は 町のサポーターとして取り組む。そこで 2 点伺う。</p> <p>(1) 町の広告宣伝はどのようなものがあるのか。</p> <p>(2) 3D ラッピング車両の予定は。</p> <p>近年、歩きスマホ中の事件、事故が多発してい る。本町には「道の駅かでな」の観光スポットが あり、年間約 50 万人の来場者があり早急な対策が 求められる。町として歩きスマホはどのように考 えているのか伺う。</p> <p>(1) 町の対策と対応は。</p> <p>(2) 公共施設内について歩きスマホ禁止の予定 は。</p>	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
11	15 番 知念 隆	<p>1. 空調維持費(電気料)助成について</p> <p>2. 防災士の育成について</p> <p>3. 町内道路の交通安全対策について</p>	<p>宮崎県新富町では新田原基地周辺のうるささ指数 85W 以上の地域住民 950 世帯に対し、年間で世帯につき 3 千円、一人につき千円を助成している。本町においても、生活困窮者等については空調維持費の助成をしているが、生活困窮者でなくても夏場のクーラー電気料は負担が大きく、暑くてもクーラーを使用せず体調を崩す人もいる。基地の騒音対策で防音工事がされているので本来、国が一定の電気料を負担するべきだと考える。そこで次の点について見解を伺う。</p> <p>(1) 6 月から 9 月までの 4 か月分として月 5 千円、1 世帯につき年間 2 万円を空調維持費として助成できないか。</p> <p>(2) これまでモニタリングで太陽光発電システムが導入された世帯数について。</p> <p>(3) 平成 28 年度の空調維持費が補助されている生活保護世帯と生活困窮世帯数は。</p> <p>防災士は自助、共助、協働を原則として社会の様々な場で防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識・技能を習得したことを日本防災機構が認証した人である。</p> <p>新聞報道によると那覇市では市民の安全・安心を確保するため市の総務課市民防災室の職員 4 人が防災士の資格を取得している。本町においても防災士を育成することは災害に強い町づくりの観点から大変重要と考える。そこで次の点を伺う。</p> <p>(1) 本町に防災士の資格を取得した人はいるか。</p> <p>(2) 西浜区の自主防災組織の団員を防災士として育成するため取得費用を助成できないか。</p> <p>(3) 役場職員にも防災士の資格を取得させてはどうか。</p> <p>(1) 町道 48 号線、比嘉酒店近くの T 字路交差点は児童生徒の通学路になっているが、町民住宅側から進行してくる車両が一時停止をせずに</p>	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
11	15 番 知念 隆	て 4. 基地から発生する排気ガス問題について	<p>直進する車が多く大変危険な状況である。一時停止の標識もあるが守られていない。強制的に徐行を促すハンプなどの設置ができないか。</p> <p>(2) 同道路の側には何基か墓があり歩道が確保されていない。児童生徒が安全に登校できるよう墓所有者と交渉し、歩道の設置ができないか。</p> <p>嘉手納基地からは連日、米軍機の騒音が発生しているが、被害は騒音だけでなく、駐機場から発生する大型機のエンジン調整による排気ガスの悪臭も町民にとっては深刻な問題である。騒音の時だけでなく排気ガスの悪臭が発生した時も住民は窓を閉めなければならず、ますますクーラーが必要となってくる。海軍駐機場の移転はやっと実現したが、それだけではまだ町民の基地被害の問題は解決していない。空軍駐機場から発生する排気ガスに対しても被害を訴えるべきと考える。駐機場の移転は困難だとしても、風向きによってはエンジン調整を行わないなど取るべき対策はある。空軍に対し、町民の排気ガスによる被害をなくすよう要請すべきと思うが、町長の見解を伺う。</p>	町長 當山 宏
12	4 番 宇榮原京一	1. ふるさと納税の取り組みを問う	<p>ふるさと納税は、自分の故郷を大切に思い、寄付という形でふるさとに貢献する制度として開始されたと考える。生まれ育った地域を懐かしみ、少しでもふるさとに役立ちたいという思いである。しかし、最近は自分の故郷へ寄付するというよりも、魅力ある自治体へ寄付をする傾向が強く、積極的に取り組んでいる自治体と全く取り組んでいない自治体とでは、寄付金額にかなりの格差が生じている。本町のふるさと納税の取り組みについて以下を伺う。</p> <p>(1) 平成 27 年度、平成 28 年度の寄付金の件数と総額は。</p>	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
12	4 番 宇榮原京一	1. ふるさと 納税の取り 組みを問う 2. プロモー ションビデ オをもっと 活用しては 3. 本町教職 員の勤務実 態は	(2) 平成 28 年度の寄付金に対し返礼品等にかかった費用は。 (3) 現在の取り組みと告知方法はどのように。 (4) 返礼品の取り扱い状況は。 (5) 今後の展開は。 多額の費用を使って作られた観光プロモーションビデオはクオリティーの高い作品だと思うが、大型ビジョンだけの放映では認知度が低いと感じる。ホームページへの連動等周知する工夫が必要と考える。今後のプロモーションビデオを活用した町の PR 戦略について見解を伺う。 学校現場を取り巻く環境が複雑化・多様化し、学校に求められる役割が拡大するなか、教職員の過重労働が懸念される。本町における教職員の勤務実態について以下を問う。 (1) 教職員の勤務管理（出退勤）はどのように行っているのか。 (2) 各学校の時間外労働の平均時間は。 (3) 時間外労働の主な要因は。 (4) 対策等はどのように。	町長 當山 宏 教育長 比嘉秀勝
13	8 番 新垣 貴人	1. 町民の健 康診査受診 について 2. 西浜区自 治会事務所 の建て替え について	(1) 過去 5 年間の健康診査・特定健康検査の受診率は。 (2) 受診率の向上に対する問題点と対応策は。 (3) 各種健康関連事業、イベントの参加者に対してポイントを進呈し、ポイントに応じて特典等を付与する取り組みについての見解は。 (1) 西浜区学習等供用施設建替基本計画の策定までの経過と概要は。 (2) 当該施設建替計画において児童館、学童保育、一時保育（保育所）等が入居する複合施設としての事業計画は可能なのか。 (3) 今後、基本設計、実施設計に向けて西浜区民	町長 當山 宏

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
13	8 番 新垣 貴人	3. 本町の子 ども達の口 腔環境につ いて 4. 兼久海浜 公園リニュー ーアル事業 について	からの意見聴取。また西浜区民への情報公開 等はどのように行うのか。 (1) フッ化塗布事業補助金の対象者と受診率は。 (2) 子ども達の過去 5 年間の平均虫歯罹患率は。 (保・幼・小・中学生) (3) 虫歯罹患に対する各所管担当課の見解と対応 策は。 (1) 進捗状況は。 (2) 基本設計について改めて、町民から意見聴取 する機会は。	町長 當山 宏
14	11 番 石嶺 邦雄	1. 広告事業 による歳入 確保を 2. 町内各施 設の充実を	現在、全国では民間事業者の皆様のご協力を得 て、新たな財源確保を目的として公共施設等への 広告の掲載が行われている。町民の皆様の大切な 資産を活用することで地域経済の活性化に寄与す るとともに、得られた広告料収入は町の財源とし て町民サービスの向上に役立ててはどうか。そこ で伺う。 (1) 嘉手納町としての方針はどのように考えてい るか。 (2) 現状については、どのような取り組みがされ ているか。また全国ではどのような取り組み がなされていて、嘉手納で取り組みそうな広 告事業はないか。 (3) 財源確保のための広告収入ではあるが、町内 補助団体等からの広告依頼などは無償でやる など検討できないか。 (1) 前にも質問した「コミュニティーサイクル」 の導入についてはどのように進んでいるか。 (2) 子ども達の熱中症対策として、学校を中心に 暑さをしのげる場所の確保としてミストシャ ワー、ミストファンの導入は検討できないか。	町長 當山 宏 教育長 比嘉秀勝

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
15	7 番 奥間政秀	3. 暮らし便利手帳の導入を	<p>現在、行政から町民への情報提供として「広報かでな」や「ホームページ」等、様々な方法で発信されている。</p> <p>町民の望まれる情報も多種多様化するなか、町役場における各種手続きや行政情報に加え、防災情報や町の歴史、文化、観光、さらに医療機関等の健康 MAP など、嘉手納町の情報が網羅された暮らしの便利帳の発刊を提案する。</p>	町長 當山 宏
16	16 番 德里直樹	<p>1. 本町での LGBT(性的少数者)への対応について</p> <p>2. 嘉手納町防災計画に米軍嘉手納基地周辺での航空機事故・基地内事故対策を盛り込め</p>	<p>LGBT(性的少数者)への理解と配慮を進めることは今日の社会における課題となっており、近年、公共機関や民間企業においてもその対応が進みつつある。そこで本町の対応について伺う。</p> <p>(1) 嘉手納町における LGBT への対応は。</p> <p>①職員や町民への LGBT に関する理解を深めるための啓発は。</p> <p>②職員へ LGBT への理解を深めるための研修を実施しては。</p> <p>③LGBT に悩む当事者及び家族等関係者の対面、または電話での相談窓口の設置を。</p> <p>④LGBT に配慮した施策の検討は。</p> <p>(2) 教育現場での LGBT への対応は。</p> <p>①児童生徒への LGBT を含めた人権教育の実施状況を伺う。</p> <p>②教職員へ LGBT に関する理解を深めるための啓発等、取り組みを伺う。</p> <p>③教育現場における相談窓口設置状況は。</p> <p>平成6年4月、嘉手納弾薬庫近くに米軍 F-15 戦闘機が墜落して 23 年が経過した。近年では名護市において MV-22 オスプレイが墜落事故を起こした。以降も県内外にて機体墜落事故や部品落下事故は発生している。</p> <p>本町において、航空機事故はいつ起こってもおかしくない状況にあり、不測の事態に備えることは非常に重要であると考えます。嘉手納町防災計画</p>	町長 當山 宏 教育長 比嘉秀勝

受付 番号	質問者	質問事項	質問要旨	答弁者
16	16 番 徳里直樹	2. 嘉手納町 防災計画に 米軍嘉手納 基地周辺で の航空機事 故・基地内 事故対策を 盛り込め	<p>において、「基地災害及び米軍との相互応援計画」の項目にて基地災害への対応等をうたってはいるが、活動分担や組織体制等詳細な事項についての位置づけが十分ではないように感じる。町防災計画において具体的に位置づけが必要と思う。そこで、以下を問う。</p> <p>(1) 航空機事故及び基地内事故が発生した際の町の組織体制は。また事故発生時の救援活動の内容及び関係機関との役割分担は決まっているか。</p> <p>(2) 航空機事故・基地内事故時の町民及び関係機関への情報連絡体制は、どのようになっているか。</p> <p>(3) 嘉手納弾薬庫地区内で事故が発生した場合、大災害になることが予想されるが、その対応についても検討すべきではないか。</p>	町長 當山 宏